

令和3年度 東京都相談支援従事者専門コース別研修 実施案内

相談支援事業所等で相談支援専門員として従事している方を対象に、障害者総合支援法に基づく標記研修を実施します。

今年度のテーマは「意思決定支援」です。障害児・者の本人主体の暮らしの実現に向けて、相談支援専門員として、あらためて意思決定支援のあり様を考えていきたいと思えます。

下記内容を御確認いただき、お申込みください。

記

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施方法

オンライン配信

推薦する事業者又は受講者が用意したパソコン等で、指定されたサイトにアクセスし、講義動画を視聴していただきます。サイトのURLは、事前に事務局から受講決定者へお知らせします。

3 研修日程等

(1) オンライン配信日程

令和4年2月14日（月曜日）から2月18日（金曜日）まで

※詳細は、受講決定通知でお知らせします。

(2) 研修内容 別紙プログラム参照

4 受講対象者

東京都内に所在する指定相談支援事業所等で、現在、相談支援専門員業務に従事している方。
なお、受講は任意です。

5 募集定員

400名

6 受講申込み

(1) 申込方法

本年度より、従来の書類による申込みから、東京共同電子申請・届出サービスを使用した申込みへ変更となりました。電子申請による申込みの手順については、東京都心身障害者福祉センター（以下「都センター」という。）のホームページに掲載の「電子申請の手順」を参照してください。

インターネット環境等により、電子申請による申込みができない場合は、都センター地域支援課地域支援担当（電話：03-3235-2954）にお問い合わせください。

(2) 申込期限

令和3年12月17日（金曜日）午後5時必着

※東京共同電子申請・届出サービスでは、申込期限以後は申請ができません。必ず、令和3年12月17日（金曜日）午後4時59分までに必要な項目を全て入力し、申込みボタンを押してください。

※申込完了の画面が表示されると同時に、到達通知メールが届きますので、必ず確認してください。到達通知メールが届かない場合は、都センターへ連絡してください。

(3) 注意事項

お申込みの際には、以下の点に御注意ください。

- 申込みフォームに入力（記載）された内容は、受講決定を行う際の重要な情報となりますので、必要事項を漏れのないように、かつ、可能な限り詳細に入力（記載）してください。
- 内容に不備等がある場合でも、都センターから事業所への内容確認等の連絡は原則行いません。
- 本研修は全科目を全て受講しなければ研修修了となりません。研修主催者の責による事由以外で指定された期間内に講義動画の視聴が完了にしなかった場合は、修了となりません。

7 受講者の決定

(1) 受講決定について

募集定員を超える場合は、先着順とします。

(2) 受講可否通知メールの送付

到達通知メールと同じメールアドレス宛てに、受講可否通知メールを送信します。受信したメールの内容を確認の上、通知等をダウンロードしてください。受講希望者ごとに受講決定通知を送付します。**（予定日：令和4年1月12日水曜日）**

※送付予定日をしばらく過ぎてもメールが届かない場合は、下記の間合せ先まで御連絡をください。

8 研修修了者

(1) 修了証書の交付

全ての科目を修了した方には、東京都知事名の修了証書を交付します。

(2) 修了証書の発送

修了証書の発送は、**令和4年3月下旬**を予定しています。

9 参加費

参加費は**無料**です。ただし、講義動画の視聴環境（インターネットに接続できるパソコン等）の確保及び通信にかかる費用等については、各所属又は個人の負担となります。

10 個人情報の取扱い

申込みフォームに入力（記載）された個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外の目的で利用することはありません。

11 問合せ先

東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援担当

電話：03-3235-2954

FAX：03-3235-2957

※研修に関する問合せの受付時間は、月曜日～金曜日（祝祭日を除く。） 午前9時から午後5時までです。